

予算の適切かつ効率的な執行を確保するため、
「平成18年度予算執行方針」を策定しました。

平成18年度予算執行方針

本県の財政は、「三位一体の改革」の名の下に地方交付税等が大幅に削減され、毎年度財源不足が生じています。このため、これまで財政改革推進プログラムに基づき財政改革に果敢に取り組んできましたが、今後の中期的な財政状況を試算すると、このままでは財政再建団体への転落も想定される危機的な状況に置かれています。

こうした中であって、平成18年度予算は、少子社会・高齢社会を支える県政を目指して、「選択と集中」の発想を徹底しながら、地域中心の福祉・医療や、付加価値の高い産業の育成など、県民生活に密着した施策を重点的に展開するものです。また、財政改革推進プログラムの最終年度に当たって、ゼロベース予算の編成により、財政の健全化に向けて更なる財政改革を推進することとしています。

本年度予算の執行に当たっては、職員一人ひとりがこのような危機的な財政状況を真剣に受け止めるとともに、創意工夫を凝らし限られた財源を最大限に生かすよう努め、県民の皆さんの要望に応えて真に必要な施策を着実に推進するため、以下の事項に配意することとします。

(県民の皆さんへの説明と意見の反映)

- 1 施策の推進に当たっては、その目的、内容、効果など事業の意図を積極的に県民の皆さんに説明し理解を求めるとともに幅広く意見をお聞きし、より確かな県民益を創出すべく方針を定めて事業を実施する。その際、特に事業の実施により影響を受ける地域の取組や環境に十分配慮する。

(施策の総合的調整)

- 2 関連する施策に留意しながら、関係部局と十分連携して、総合的な調整の下に事業を効果的に実施する。

また、市町村をはじめ関係団体と連携を要する事業については、これらの団体と協力しつつ、円滑な事業の推進を図る。

(執行方法等の検討)

3 事業の実施に当たっては、事業効果を一層高めるよう、客観的な視点で評価を行い、執行方法、実施時期等について十分検討するとともに、次の点に留意する。

- (1) 限られた財源の中で、事業効果を早期に発現し県民の皆さんの要望に一日も早く応えることができるよう、事業の実施を前倒し、早期計画・早期執行を図る。
- (2) 「予算を使い切る」という考えを払拭し、効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とする。
- (3) 建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減などにより、一層効率的な執行を図る。また、年度当初からの計画的な事業執行や事業の的確な進捗管理などにより、繰越の縮減を図る。
- (4) 補助事業については、あらかじめ事業実施主体と十分調整を行った上で対象経費を精査し、効率的な執行を図る。
- (5) 融資関係事業については、金融情勢を踏まえ、適時適切な対応を図る。
- (6) 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的な執行を図る。
- (7) 事務的経費については、より一層厳正な執行を図るとともに、その必要性を十分精査して簡素効率的な執行を図り、経費の徹底した節減を図る。

(収入支出の計画的執行)

4 収入支出の計画的執行による資金の効率的かつ確実な運用を図るとともに、次の点に留意する。

- (1) 歳入については、市町村職員と協働して徴収に当たるなど様々な方策により県税や貸付金等の未収金の整理に取り組むとともに、早期収入を図る。
- (2) 歳出については、年間計画に基づいた執行を図るとともに、国庫支出金等特定財源を充当する事業は、その的確な収入見通しの上に立って執行する。
- (3) 現地機関の執行経費は、その実情に適切に対応した予算執行が行えるように配慮する。

長野県経営戦略局財政改革チーム
財政企画ユニット
担当：関昇一郎・鈴木英昭
026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線2052
026-235-7475(FAX)
E-mail zaisei@pref.nagano.jp